

第 12 回 共同実施事業管理委員会新型コロナウイルス感染症対策作業部会
議事要旨

日時：令和 3 年 6 月 30 日（水）13:30～15:40

会場：東京都庁第一本庁舎 33 階南側 A-1・A-2 会議室

1 開会

2 議事

※（5）は第 91 回東京都作業部会との合同開催

（1）大会関係者受入支援等に関する業務委託について

<説明・確認>

- ・事業の概要について組織委員会から説明。個別案件確認表について、組織委員会及び東京都からそれぞれ説明。
- ・「新型コロナウイルス感染症対策関連の経費の基本的な考え方」の 4 点に対応していることを確認。

<質疑、意見など>

- ・必要人員のうち、V3 入国リエゾンは、ピーク期間は 3 ゲートに 1 名、ノンピーク期間は 5 ゲートに 1 名配置されるとある。成田空港の場合、入国ノンピーク期間には 20 名配置されるので、×5 ゲートで約 100 ゲートの対応を要するという事か。
- ⇒その通り。成田空港はターミナルが複数に分かれていて広く、約 100 ゲートになる。

（2）T0 ホテルにおけるホテル滞在に係るコロナ対策支援業務委託について

<説明・確認>

- ・事業の概要について組織委員会から説明。個別案件確認表について、組織委員会及び東京都からそれぞれ説明。
- ・「新型コロナウイルス感染症対策関連の経費の基本的な考え方」の 4 点に対応していることを確認。

<質疑、意見など>

- ・一日にどれだけの人数が配置されるか。
- ⇒日毎にホテル数等の条件は異なるが、基本的には 1 ホテル当たり 2 人、T020 人当たり 1 人配置される。

(3) 大会関係者の受入施設での管理業務について

<説明・確認>

- ・事業の概要について組織委員会から説明。個別案件確認表について、組織委員会及び東京都からそれぞれ説明。
- ・「新型コロナウイルス感染症対策関連の経費の基本的な考え方」の4点に対応していることを確認。

<質疑、意見など>

- ・プレイブック遵守の確認について、現場ではどのような報告体制になっているか。
- ⇒入退管理を徹底し、外出先から戻らない等、違反行為が疑われる場合、各警備員から関係 FA へ連絡するよう連絡体制を確保している。

(4) 定額未満案件について

<説明・確認>

- ・資料10について事務局から説明。

<質疑、意見など>

- ・「T0 ホテルにおける滞在環境整備に関する調整業務委託」は、議題(2)に関連し、同様の業務委託を先行して行っていると推測されるが、どのような違いがあるのか。
- ⇒先行する案件は、ホテルとの調整業務や計画策定等にあたる。同計画策定時に経費削減の検討も行っており、当初想定時よりも経費削減している。議題(2)案件は、実際に隔離を実施するために配置する人の宿泊費や人件費である。

(5) その他

<説明・確認>

- ・資料11について、事務局から説明。

<質疑、意見など>

- ・東京都、組織委員会、国とで綿密に情報共有しながら進めていきたい。

3 意見交換 特になし

4 閉会